

第7次広島県保健医療計画の進捗状況 及び評価等について（令和元年度版）

令和2年8月6日

第1回

広島県医療審議会保健医療計画部会
県単位の地域医療構想調整会議

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等	実施状況
----	-----	------

①がん対策

【目標】							
指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
ア	がん検診(胃, 肺, 大腸, 子宮頸, 乳)受診率	[R4] 全てのがん検診において受診率50%以上	[H28] 胃40.5% 肺42.1% 大腸38.8% 子宮頸40.2% 乳40.3%	[R4] 全てのがん検診において受診率50%以上	R2年度調査結果公表予定	—	引き続き施策を継続
イ	がんゲノム医療の拠点整備	[R5] 1施設以上の国指定	[H29] 指定なし	1施設以上の国指定	6施設	全体的に順調	引き続き施策を継続
ウ	拠点病院のがん薬物療法専門医の配置	[R5] 全拠点病院に専門医を配置	[H28] 10病院/16病院	H28比増加	13病院/15病院	全体的に順調	関係機関との連携強化
エ	拠点病院の病理専門医の配置	[R5] 全拠点病院に専門医を配置	[H28] 13病院/16病院	H28比増加	15病院/15病院	全体的に順調	引き続き施策を継続
オ	がん患者が病院以外の自宅等で死亡する割合	[R5] 現状より増	[H28] 12.2%	H28比増加	12.9%	全体的に順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R1 決算額 (千円)	R2 予算額 (千円)	増減 (千円)
631,512	1,135,724	504,212

- 【主な構成事業】(令和元年度)**
- ・たばこ対策推進事業
 - ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
 - ・肝炎対策事業
 - ・「がん対策日本一」推進事業(ウイルス性肝炎対策事業)
 - ・がん検診受診率向上対策事業
 - ・がん検診精度管理推進事業

- 1 がん予防**
- たばこ対策の強化
 - ・受動喫煙に関する知識の普及, 受動喫煙の防止に関する知識の啓発
 - ・改正健康増進法の受動喫煙防止対策に係る相談指導等の実施
 - 感染症対策の強化
 - ・無料肝炎ウイルス検査の実施
受検者 1,223人 (H31.4~R2.3)
 - ・抗ウイルス治療に対する医療費助成の実施
受給者証発行件数 3,801件 (H31.4~R2.3)
 - ・肝疾患コーディネーターの養成(令和元年度)
養成者数 119人 継続研修受講者数 219人

- ・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費
- ・緩和ケア推進事業
- ・T e a mがん対策ひろしま推進事業
- ・がん医療連携強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業）
- ・がん医療連携強化事業（がん医療ネットワーク医療機能調査）

- ・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等を助成
初回精密検査費用の助成 22件（H31.4～R2.3）
定期検査費用の助成 349件（H31.4～R2.3）
肝疾患患者フォローアップシステム新規登録者 159人（H31.4～R2.3）

○がん検診の精度向上

- ・市町データの集計及び精度管理評価会議における事業評価の実施
- ・胃内視鏡検査従事者検査の実施
受講者数（基礎編37人，応用編155人）

○がん検診の受診率向上

- ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援
- ・職域がん検診推進事業の実施
個別企業訪問によるがん検診実施の働きかけ（397件訪問）
- ・がん検診一斉受診月間の実施
短期間に集中したがん検診の普及啓発及び休日検診を実施
受診者数（1,392人（延べ））

2 がん診療

(1) 医療提供体制の充実強化

- ①がん診療連携拠点病院の機能強化
 - ・がんゲノム医療への対応
県内のがん診療連携拠点病院が「がんゲノム医療拠点病院」として1施設，「がんゲノム医療連携病院」として5施設指定（R2.3末現在）
- ②小児がん，希少がん及び難治性がん対策の推進
 - ・小児がん中国・四国ネットワーク会議の開催（月1回）

(2) 医療連携体制の充実

- ①地域連携パスの普及による地域連携の推進
 - ・5大がんの地域連携パス適応患者数
1,430人（H30.1～H30.12）
- ②広島県がん医療ネットワークの充実強化

3 医療内容の充実

○放射線療法の充実

- ・広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の運営
新規治療患者数実績（686人）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ H I P R A C主催の実践的放射線治療人材育成セミナーの開催 (全7回, 231人参加) ○施設緩和ケアの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア病棟, 緩和ケアチームの活動実績の把握, 評価, 公表に向けた準備 ・ がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の実施: 修了者数(累計, R2.3末現在), 病院3,150人, 診療所469人 ・ 緩和ケアチーム研修(派遣コース)の実施: 2チーム派遣(6名)(R1年度実績) ○口腔ケアの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職・病院に勤務する歯科医師・看護職を対象とした歯科口腔機能管理等研修の開催(各1回ずつ) ・ 全国共通がん医科歯科連携講習会の開催(計4回, 参加者90名) <p>4 在宅療養支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・福祉関係者等を対象とした在宅緩和ケア研修の開催: 県内16カ所, 参加者数1,136名 ・ 在宅緩和ケア提供体制構築に向けた検討の場の設置状況: 全圏域で設置
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
②脳卒中 対策	【目標】							
	ア	脳血管疾患退院患者平均在院日数	[R5] 78.6日以下	[H26] 78.6日	78.6日以下	[H29] 76.5日	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合	[R5] 62.6%	[H26] 56.9%	62.6%	[H29] 56.6%	努力を要する	病期に応じたりハビリ体制の強化
	ウ	年齢調整死亡率 (10万人あたり)	[R5] 男性26.4 女性16.6	[H27] 男性33.7 女性19.0	現状値より改善	5年毎の調査につき、 データなし	—	引き続き施策を継続
	エ	特定健康診査受診率	[R5] 70.0%	[H27] 45.3%	58.0%	[H29] 48.3%	努力を要する	実施率向上に向けた方策の検討
	オ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	3.0%以下	[H30] 3.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R5] 39.4分以下	[H28] 39.4分	39.4分以下	[H30] 40.5分	努力を要する	関係機関、医療機関等との連携強化
	キ	脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の10万人あたり実施件数	[R5] 7.6件以上	[H27] 7.6件	7.6件以上	[H30] 11.1件	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	(S) 脳梗塞に対する脳血栓内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施可能な病院数（10万人あたり）	[R5] 0.4施設以上	[H28] 0.4施設	0.4施設以上	[H30] 0.7施設	全体的に順調	引き続き施策を継続
ケ	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への10万人あたり同療法実施件数	[R5] 8.6件以上	[H27] 8.6件	8.6件以上	[H30] 11.9件	全体的に順調	引き続き施策を継続	

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
コ (S) 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な病院数(10万人あたり)	[R5] 0.7施設以上	[H28] 0.7施設	0.7施設以上	[H30] 0.6施設	比較的順調	引き続き施策を継続
サ 地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の10万人あたり実施件数	[R5] 急性期 128.7件 回復期 89.2件	[H27] 急性期 53.7件 回復期 43.6件	現状値より改善	平成28年3月に当該指標の基データである「地域連携診療計画管理料」及び「地域連携診療計画退院時指導料」が廃止されたため、データの取扱い無し。	—	引き続き施策を継続
シ 脳血管疾患等リハビリテーション料の10万人あたり届出施設数	[R5] 8.2施設以上	[H28] 8.2施設	8.2施設以上	8.8施設	全体的に順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
0	0	0

【主な構成事業】

—

1 速やかな搬送と専門的な診療が可能な体制づくり

(1) 脳卒中の発症予防

①保健指導体制の充実

マツダスタジアムのアストロビジョン、新聞等を活用して情報発信を行い、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導を推進

②患者やその家族等による脳卒中の発症の認識と救急要請等の実施

日本脳卒中協会広島県支部主催の市民公開講座への参画により、関係団体の取り組みを支援

(2) 急性期の医療機関への円滑な救急搬送

- ・救急医療情報ネットワークシステムの更新延長 (R3.12 まで)
- ・救急搬送受入要請の支援機能の維持・強化のために、関係機関の実務者によるWG開催及び県外視察実施

(3) 急性期の医療連携体制の構築

広島市域を中心として、脳血管内治療を必要とする患者を迅速に治療実施可能な専門医療機関へ搬送して治療を行うために、「脳卒中の可能性」や「脳卒中の病型」をインターネットで判定できるジャストスコアの運用開始 (H31.4)

2 病期に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制づくり

(急性期, 回復期, 維持期・生活期)

広島県地域リハビリテーション推進事業で指定している県リハビリテーション支援センターと広域支援センター, サポートセンターの体制を活かし, 市町が実施する地域ケア会議や住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進するとともに, 介護予防・重度化防止を実践するリハビリテーション専門職を養成するための研修を実施

3 在宅療養が可能な体制づくり

(1) 地域連携体制の構築

- ・要介護者等の退院時の状況等を把握するための退院調整等状況調査や病院, 診療所, 歯科医療機関, 薬局, 訪問看護事業所への医療機能調査を実施し, 結果等を県ホームページへ掲載
- ・在宅医療推進医等を指導者とする同行研修への支援, 地域包括支援センター等職員に対して自立支援型ケアマネジメント研修等の実施

(2) 県内共通版地域連携クリティカルパスの普及促進

- ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」の導入支援として地域での研修において説明実施
- ・回復期及び維持期・生活期医療機関及び介護サービス事業所への「ひろしま脳卒中地域連携パス」の使用状況調査実施
- ・HMネット普及に向け, 地域を絞った集中的な普及促進を実施

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	達成状況	今後の取組方針	
③心筋梗塞等の心血管疾患対策	【目標】							
	ア	虚血性心疾患退院患者平均在院日数	[R5] 5.8日	[H26] 6.0日	現状値より改善	[H29] 5.4日	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	在宅等生活の場に復帰した患者の割合	[R5] 96.6%	[H26] 95.5%	96.6%	[H29] 95.1%	努力を要する	病期に応じたリハビリ体制の強化
	ウ	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率	[R5] 男性 16.2 女性 6.1	[H27] 男性 16.2 女性 6.9	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	エ	心不全による年齢調整死亡率	[R5] 男性16.5 女性12.4	[H27] 男性18.4 女性13.9	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	オ	大動脈瘤及び解離による年齢調整死亡率	[R5] 男性 4.1 女性 1.8	[H27] 男性 4.6 女性 3.1	現状値より改善	※5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き施策を継続
	カ	特定健康診査受診率	[R5] 70.0%	[H26] 45.3%	58.0%	[H29] 48.3%	努力を要する	実施率向上に向けた方策の検討
	キ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	現状値より改善	[H30] 3.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	入院心血管疾患リハビリテーションの10万人あたり実施件数	[R5] 238.0件	[H27] 163.4件	現状値より改善	[H30] 166.5件	比較的順調	引き続き施策を継続
	ケ	外来心血管疾患リハビリテーションの10万人あたり実施件数	[R5] 107.8件	[H27] 83.2件	現状値より改善	[H30] 127件	全体的に順調	引き続き施策を継続
コ	「心筋梗塞・心不全手帳」の活用（配布部数）	[R5] 累計70,000部	[H28] 累計30,461部	現状値より改善	[R1] 累計52,874部	比較的順調	引き続き施策を継続	

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
サ 急性心筋梗塞に対する経皮的インターベンションの10万人あたり同療法実施件数	[R5] 171.3件	[H27] 143.7件	現状値より改善	[H30] 138.4件	努力を要する	医療機関間の円滑な連携の強化
シ 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術の10万人あたり同療法実施件数	[R5] 12.9件	[H27] 11.6件	現状値より改善	[H30] 7.7件	努力を要する	医療機関間の円滑な連携の強化

【事業費】

R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
7,375	7,390	15

【主な構成事業】(令和元年度)

- ・心不全患者在宅支援体制構築事業

1 発症の予防が可能な体制づくり

- ・マツダスタジアムのアストロビジョン，新聞等を活用して情報発信を実施
- ・特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導を推進

2 速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制づくり

(1) 心血管疾患の救護等の普及・啓発

- ・急性心筋梗塞等の心血管疾患の初期症状に気づくための啓発，発症時の対応に関する情報提供等の推進

(2) 急性期の医療機関への円滑な救急搬送

①一般市民による救急蘇生

- ・消防機関，市町等が実施する AED（自動体外式除細動器）を含めた救急蘇生法の講習会等の支援
- ・急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施 [応急手当普及啓発講習会受講状況 H30 年度実績]
 - ・普通・上級救命救急受講者数 26,671 人
 - ・普通・上級救命救急講習会開催数 1,535 回

②プレホスピタルケアの充実

メディカルコントロール協議会，消防，医療機関等と連携し，救急搬送体制等の検討を行い，プレホスピタルケアの充実を図った。

③急性期の医療機関への円滑な救急搬送

- ・救急医療情報ネットワークシステムの更新延長 (R3.12 まで)
- ・救急搬送受入要請の支援機能の維持・強化のために，関係機関の実務者によるWGの開催及び県外視察実施

3 速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制づくり

「心臓いきいき推進会議」及び「心臓いきいきコアメンバー会議」の開催
(年3回開催)

4 合併症予防や在宅復帰を目的とした心血管疾患リハビリテーションが可能な体制づくり

入院患者及び退院前患者の多職種カンファレンスの実施と、退院後の食事・服薬指導、運動療法等を多職種チームで支援し指導する仕組みづくりの普及

5 在宅療養が可能な体制づくり

(1) 広島県心不全患者在宅支援施設（心臓いきいき在宅支援施設）の設置

- ・在宅での患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設」を設置し（R1年度末 328施設）、心不全センター及び各地域心臓いきいきセンターによる支援を実施

(2) 地域心臓いきいきセンターの啓発活動

- ・心不全患者及びその家族を対象とした「心臓病教室」
開催回数 計98回（R1年12月末）
参加人数 計1,273人
- ・在宅支援施設の医療・介護従事者の専門的な知識向上を目的とした専門研修（「キャラバン研修会」）の実施
開催回数 7回/参加人数 408名
- ・各圏域の連携体制強化のための症例検討会の実施
開催回数 7回/参加人数 342名
- ・二次医療圏毎に患者・市民向けの市民公開講座の実施
開催回数 6回/参加人数 626名

(3) 地域連携クリティカルパスの普及促進

- ・心不全手帳の配布
配布数 7,878部 [R1年度]
累計配布数 52,874部 [H23～R1年度]

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
④糖尿病 対策	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	特定健康診査実施率	[R5] 70%以上	[H27] 45.3%	58%	[H29] 48.3%	努力を要する	実施率向上に向けた 方策の検討
	イ	特定保健指導実施率	[R5] 45%以上	[H27] 19.8%	31.8%	[H29] 21.4%	努力を要する	実施率向上に向けた 方策の検討
ウ	糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少	[R5] 350人 ※H27の1割減	[H27] 392人	H27比3.3%減少	[H30] H27比0.3%増加	努力を要する	市町の糖尿病性腎症 重症化予防事業の推 進	
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
284,994	369,187	84,193						
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・健康ひろしま 21 推進事業 ・特定健康診査等負担金繰入金 ・ひろしまDMステーション構築事業 			<p>1 特定健康診査及びフォローアップ体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、マツダスタジアムのアストロビジョン等 ○特定健康診査実施率向上に向けて、AI（人工知能）を活用した受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> 実施市町：17 市町 ○医療保険者に対し、特定健康診査とがん検診との同時受診を推進 ○県保険者協議会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ①特定健康診査受診強化期間キャンペーンの実施 ②人材育成研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 基礎編受講者：90 人 技術編受講者：172 人 ③ホームページを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料 ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供 ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、ひろしまウォーキングコースの普及啓発、生活習慣病予防レシピの作成・公開、健康づくりを普及 					

		<p>促進する人材の育成等を実施</p> <ul style="list-style-type: none">○「ひろしまヘルスケアポイント」の実施（令和元年9月末で事業終了）○市町が行う健康増進事業への財政支援○健康サポート薬局研修会の開催 <p>2 重症化予防の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○国民健康保険団体連合会の一括契約による市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援 実施市町：県内全市町○広島大学が実施する「ひろしまDMステーション構築事業」に対する支援 <p>3 医療提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">○広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会を設置し、糖尿病の医療連携体制を構築<ul style="list-style-type: none">・糖尿病診療拠点病院（8箇所）・糖尿病診療中核病院（9箇所）
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
⑤精神疾患対策	【目標】			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	精神病床における急性期（3か月未満）入院需要（患者数）	[R2]1,331人 [R6]1,330人	[H26] 1,437人	[R2]1,331人	1,525人	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	イ	精神病床における回復期（3か月以上1年未満）入院需要（患者数）	[R2]1,257人 [R6]1,294人	[H26] 1,414人	[R2]1,257人	1,387人	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	[R2]4,660人 [R6]3,921人	[H26] 5,232人	[R2]4,660人	4,799人	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）	[R2]2,859人 [R6]2,399人	[H26] 3,150人	[R2]2,859人	3,150人	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）	[R2]1,801人 [R6]1,522人	[H26] 2,082人	[R2]1,801人	1,649人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	精神病床における入院需要（患者数）	[R2]7,248人 [R6]6,545人	[H26] 8,083人	[R2]7,248人	7,711人	比較的順調	引き続き施策を継続
	キ	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	[R2]347人 [R6]1,113人	—	[R2]347人	—	—	
	ク	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	[R2]246人 [R6]730人	—	[R2]246人	—	—	※実績把握のための既存データなし。
	ケ	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	[R2]101人 [R6]383人	—	[R2]101人	—	—	
	コ	精神病床における入院後3か月時点の退院率	[R2] 69.0%	[H26] 63.0%	[R2] 69.0%	[H29]63%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	サ	精神病床における入院後6か月時点の退院率	[R2] 84.0%	[H26] 79.0%	[R2] 84.0%	[H29]75%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	シ	精神病床における入院後1年時点の退院率	[R2] 90.0%	[H26] 88.0%	[R2] 90.0%	[H29]85%	努力を要する	圏域協議会において、圏域の課題を整理する。
	ス	自殺死亡率（人口10万人対）	[R2] 16.8人	[H28] 15.4人	[R2] 16.8人	[H30] 15.4人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	セ	発達障害の診療を行う医師数	[R4] 228人	[H29] 158人	[H30]172人	187人	比較的順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
114,991	169,034	54,043

【主な構成事業】(令和元年度)

- ・精神科救急医療システム整備事業
- ・いのち支える広島プラン推進事業
- ・認知症医療・介護連携強化事業
- ・精神障害者地域生活支援事業
- ・アルコール健康障害対策推進事業

1 重層的な連携による支援体制の構築

(1) 発症の予防及び早期発見・治療のための普及啓発

- 保健所等における相談・家庭訪問の実施
- アルコール関連問題週間等における普及啓発（アルハラ防止ステッカーの作成・配布）
- かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医の養成
- 自殺予防週間、自殺予防月間における県・市町における普及啓発（新聞広告、パネル展示等）

(2) 地域で支え合えるような支援体制の整備

- 精神障害者地域生活支援協議会を設置・開催
- 上記の圏域ごとの協議会設置に向けた研修・調整

(3) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

- 精神障害者地域生活支援協議会を設置・開催
- 上記の圏域ごとの協議会設置に向けた研修・調整

2 長期入院精神障害者の地域生活への移行

(1) 地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備

- 精神障害者地域生活支援協議会において、長期入院の課題を共有し次年度計画を作成

(2) 精神疾患の状態に応じて、訪問医療等の必要な医療を提供し、地域連携により地域生活や社会生活を支える体制の整備

- 精神障害者地域生活支援協議会を設置・開催
- 上記の圏域協議会設置に向けた研修・調整
- 保健所等では、市町と連携し困難事例等のケース会議・家庭訪問等を実施
- 医療と地域の支援者が連携するための退院後支援ガイドラインを作成し、試行運用開始

(3) 障害福祉計画との連携

- ピアサポーターの養成・活用に向けたあり方検討をモデル地域で開始

3 多様な精神疾患等ごとに医療機関の役割分担を整理

(1) 認知症の発症・進行予防

- 県内全7圏域において認知症疾患医療センターを設置・運営
- 認知症疾患医療センターの適正配置等について検討会を開催

		<p>(2) 身体合併症患者への救急医療提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神科救急医療システムの運用 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療施設 ・精神科救急医療センター ・精神科救急情報センター 等 <p>(3) うつ病・自殺予防対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町における自殺対策推進計画の策定支援 ○市町及び保健所によるゲートキーパー養成研修の実施 ○自殺対策推進センターにて従事者研修会の開催等 ○圏域地対協において、連携会議・研修会等を開催 ○自殺未遂者支援事業の実施 <p>(4) 依存症に対応する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○依存症治療拠点機関による依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）に関する医療従事者向け研修会の実施 ○精神科医等を対象とした広島県アルコール健康障害サポート医（専門）の養成 ○依存症治療拠点機関による広島県依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）専門医療機関の連携会議・研修会の実施 <p>(5) 災害県拠点精神科病院の指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時における精神科医療体制（共助・公助）の検討 ○災害拠点精神科病院1箇所を指定 ○災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を整備 <p>(6) 児童・思春期精神疾患の医療連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県地対協（精神疾患専門委員会）に設置した児童思春期WGで、アンケート調査等を実施し、児童思春期・精神医療について診療可能な医療機関リスト（全56機関）を作成 <p>(7) 発達障害の医療連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地対協発達障害医療支援体制検討特別委員会を設置・開催 ○発達障害医療機関ネットワーク構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・陪席研修による診療医人材の育成、コメディカル研修 ○発達障害診療医養成研修会の実施
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度 目標値	令和元年度 実績	達成状況	今後の取組方針	
①救急医療対策	【目標】							
	ア	心肺機能停止患者の一か月後の生存率	[R5] 11.7%以上	[H28] 11.7%	現状値より増	[H30] 11.5%	努力を要する	消防機関、市町等が実施するAEDを含めた救急蘇生法講習会等の開催支援を働きかけていく。
	イ	心肺機能停止患者の一か月後社会復帰率	[R5] 6.8%以上	[H28] 6.8%	現状値より増	[H30] 8.8%	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R5] 3.0%以下	[H27] 3.0%	現状値より増	[H30] 3.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	三次救急医療機関における救急搬送要請に対する受入割合	[R5] 94.2%以上	[H28] 92.5%	現状値より増	[H30] 85.5%	努力を要する	救命救急センターの運営を支援し、患者の受入体制を強化していく。
	オ	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された10万人あたり件数	[R5] 3.8件	[H28] 2.5件	現状値より増	[H30] 0.5件	努力を要する	消防機関、市町等が実施するAEDを含めた救急蘇生法講習会等の開催支援を働きかけていく。
	カ	一般診療所のうち、初期救急に参画する施設の割合	[R5] 42.7%	[H26] 34.8%	現状値より増	3年毎の調査につき、データなし	—	医師会等を通じて一般診療所に対し、初期救急への参画を働きかけていく。
	キ	緊急入院患者における退院調整・支援の10万人あたり実施件数	[R5] 20.2件	[H27] 18.5件	現状値より増	平成28年3月に当該指標の基データである「救急搬送患者地域連携紹介加算」が廃止されたため、データの取扱い無し。	—	引き続き施策を継続
	ク	医師届出票（11）に従事する診療科名等で主たる診療科を「救急科」と届け出をした医師の10万人あたり人数	[R5] 2.4人	[H28] 2.0人	現状値より増	[H30] 2.2人	比較的順調	引き続き施策を継続
	ケ	特定集中治療室のある病院の10万人あたり病床数	[R5] 5.1床	[H26] 4.3床	現状値より増	3年毎の調査につき、データなし	—	集中治療室等で救急医療に従事する医師、看護師の確保や勤務環境の改善に向けた取組を支援していく。

【事業費】

R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
424, 427	530, 675	106, 248

【主な構成事業】(令和元年度)

- ・救急搬送受入体制確保事業
- ・救急医療コントロール機能運営事業
- ・救命救急センター運営事業
- ・ドクターヘリ事業
- ・医療施設整備費補助金

1 適切な病院前救護活動が可能な体制づくり**(1) 地域住民の救急医療への理解・救急蘇生法の実施等**

「救急の日」関連事業(啓発事業)

- ・マツダスタジアムで、救急車の適正利用等に係るリーフレット配布 (R1. 9)

(2) A E D (自動体外式除細動器) の普及・啓発

消防機関、市町等が実施するA E D (自動体外式除細動器) を含めた救急蘇生法講習会等の開催支援

- ・応急手当普及啓発講習会受講状況[H30 年度実績]
(開催数 1, 535 回/受講者数 26, 671 人)

2 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保**(1) 迅速・円滑な救急医療機関への患者搬送**

県MC協議会(R1. 7)及び救急搬送・医療提供体制検討部会において、各MC圏域の課題に応じた「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しの協議及び各圏域医療機関リストの改定

(2) 傷病者の疾病や症候に合った円滑な搬送と受入体制の確保

指肢切断事案についての検討を行い、搬送フロー及び搬送を受け入れる医療機関リストの作成

(3) 救急医療情報ネットワークシステムの改修による機能強化

県地対協に救急医療情報ネットワークシステムの見直しに係るWGを設置

- ・先進県視察(R1. 12)と意見交換会(R2. 2)を実施
- ・見直しの方向性の検討(R2. 3)

(4) ドクターヘリ等による救急医療・救急搬送

- ・ドクターヘリ基地病院への運営費を助成
- ・ドクターヘリの適切な運航と効果的な活用に向けて、関係医療機関や消防機関とともに症例検討会を実施
- ・ドクターヘリの安全運航のため、広島県ドクターヘリ運用手順書を作成、ドクターヘリに関連する業務に従事する者が取り組むべき内容について定めた。(R2. 3)

3 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくり

(1) 患者の状態に応じた適切な救急医療体制の提供

- 初期救急…救急医療情報ネットワークシステムにより，在宅当番の医療機関や対応可能な診療科等をインターネットに掲載
- 二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示（救急告示）
- 三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援
- 救急医療人材確保
広島大学や関係医療機関と連携（ふるさと医師枠の配置・調整）

(2) 救急医療に係る資源の効率的な配置とアクセス時間を考慮した整備

- 初期救急…救急医療情報ネットワークシステムにより，在宅当番の医療機関や対応可能な診療科等をインターネットに掲載
- 二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示（救急告示）
- 三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援
- 救急医療人材確保
広島大学や関係医療機関と連携（ふるさと医師枠の配置・調整）

(3) 救急医療に係る医療機関等の連携の促進

救急搬送・受入困難事案の解消に向け，救急搬送体制の現状や課題を把握し，圏域の特性を踏まえた救急医療体制の検討や県空床確保事業の評価について，各圏域毎に取りまとめ・検討

(4) 診療科や地域における救急医療体制

- 広島市を中心とした広島都市圏における救急医療体制
 - ・夜間，外傷の軽症患者を受け入れる「千田町夜間急病センターにおける整形外科・外科診療部門（けがセンター）」の運営体制を確保。施設・設備整備等を実施し完成（R1.6.3 開設）
 - ・広島市都市圏（広島市南部地域）の深刻な受入困難事案解消に向けた広島都市圏域の救急医療体制の見直しについて，広島市基幹4病院のコアメンバーによる勉強会実施（R1.8/R2.1）
- 県東部における救急医療体制
 - ・[広島・岡山]県境を越えた医療広域連携会議について，保健医療計画策定及び中間評価年での開催を原則決定

4 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくり

(1) 救命救急医療機関等から回復期の病棟や在宅等への転院を受け入れる体制づくり

- 要介護者等の退院調整等状況調査や病院、診療所、歯科医療機関、薬局、訪問看護事業所への医療機能調査の実施
 - ※調査結果は県ホームページに掲載
- 高齢者の救急搬送及び退院支援に係る調査を行い、課題の洗い出しを実施

(2) HMネットの普及と関係機関等における診療情報や治療計画の共有

- HMネットの利便性向上に向けたシステム改修を実施
 - ・統合ビューア（患者の各種関連データを1画面で表示するソフト）の導入
- 医療機関のHMネット加入を促進
 - ・中規模病院等への営業活動（開示病院としての参加呼びかけ：22病院）
 - ・HMネットの操作実演を交えた説明会（R1.9：呉地域）
 - ・胃内視鏡検査従事者研修会における、胃がん検診での二重読影への活用事例紹介
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、テレビ会議システムの活用周知
- 薬局・薬剤師会との協働による県民へのHMカード普及を促進
 - ・HMネット加入薬局での広報チラシ配布
 - ・広島市薬剤師会主催イベント「やく薬フェスタ」での広報活動（R1.11）

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等	実施状況
----	-----	------

②災害医療対策

【目標】

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ア DMATのチーム数	[R5] 36チーム	[H29] 29チーム	34チーム	31チーム	比較的順調	引き続き施策を実施
イ DPATのチーム数	[R5] 10チーム	[H29] 3チーム	[R5] 10チーム	22チーム	全体的に順調	引き続き施策を実施
ウ 災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の策定率	[R5] 100%	[H29] 11%	100%	100%	全体的に順調	—
エ 業務継続計画（BCP）に基づき、被災した状況を想定した院内訓練・研修を実施した災害拠点病院の割合	[R5] 100%	[H29] 0%	100%	100%	全体的に順調	—
オ EMISの操作を含む訓練・研修の実施した二次保健医療圏の数	[R5] 7圏域	[H29] 2圏域	前年度比増	4圏域	比較的順調	引き続き施策を実施
カ 災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関との連携の確認を行う災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	[R5] 100%	[H29] 78%	[R5] 100%	74%※	努力を要する	訓練未実施の災害拠点病院に対し、働きかけを強化

※災害拠点病院数の増加（広島共立病院の指定（平成31年3月27日））に伴う減少

【事業費】

R1 決算額（千円）	R2 予算額（千円）	増減（千円）
16,234	64,986	48,752

【主な構成事業】（令和元年度）

- ・災害医療体制確保事業
- ・医療施設整備費補助金（地域災害拠点病院設備整備事業）
- ・精神保健福祉関係事業（うちDPAT関係分）

1 医療救護活動体制の強化

○各種訓練・研修の開催・参加

- ・DMAT中国ブロックロジ研修（7/28）
- ・政府主催の広域医療搬送訓練（9/6）
- ・DMAT中国ブロック実動訓練（10/27）
- ・DMATロジスティックチーム隊員養成研修（12/21～22）
- ・広島空港航空機事故対応総合訓練（11/1）
- ・集団災害医療救護訓練（11/3）
- ・紙屋町シャレオを対象とした爆発災害対応訓練（11/10） 他

2 災害拠点病院の体制強化

- 県内病院における停電時の非常用自家発電機及び断水時の給水設備の整備状況等について調査を実施

3 災害時における公的支援の在り方と精神科病院等の体制強化

- 災害時における精神科医療体制（共助・公助）の検討
- 災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を整備
- 災害拠点精神科1箇所を指定

4 災害拠点病院以外の病院の機能強化

- EMIS（広域災害・救急医療情報システム）情報連携強化研修・訓練の開催支援
 - ・各地対協等が開催するEMIS研修・訓練への講師派遣，財政支援を実施（広島市連合地对協，尾三地对協，福山・府中地对協【3圏域7回】）
 - ※コロナウイルス感染症のため開催中止となった圏域あり

5 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・強化

- DMAT隊員を新たに22名養成
- 統括DMAT隊員を新たに2名養成
- 各種訓練・研修の開催・参加
 - ・DMAT中国ブロックロジ研修（7/28）
 - ・政府主催の広域医療搬送訓練（9/6）
 - ・DMAT中国ブロック実動訓練（10/27）
 - ・DMATロジスティックチーム隊員養成研修（12/21～22）
 - ・広島空港航空機事故対応総合訓練（11/1）
 - ・集団災害医療救護訓練（11/3）
 - ・紙屋町シャレオを対象とした爆発災害対応訓練（11/10） 他

6 災害時の情報把握の強化

- EMIS（広域災害・救急医療情報システム）情報連携強化研修・訓練の開催支援
 - ・各地対協等が開催するEMIS研修・訓練への講師派遣，財政支援を実施（広島市連合地对協，尾三地对協，福山・府中地对協【3圏域7回】）
 - ※コロナウイルス感染症のため開催中止となった圏域あり

7 広域医療搬送等の体制強化

- 各種訓練・研修の参加
 - ・DMAT中国ブロックロジ研修（7/28）

		<ul style="list-style-type: none"> ・政府主催の広域医療搬送訓練 (9/6) ・DMAT中国ブロック実動訓練 (10/27) ・DMATロジスティックチーム隊員養成研修 (12/21～22) ・広島空港航空機事故対応総合訓練 (11/1) ・集団災害医療救護訓練 (11/3) ・紙屋町シャレオを対象とした爆発災害対応訓練 (11/10) 他 <p>8 圏域における災害対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種訓練・研修の参加 <ul style="list-style-type: none"> ・集団災害医療救護訓練 (11/3) ○EMIS (広域災害・救急医療情報システム) 情報連携強化研修・訓練の開催支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各地対協等が開催するEMIS研修・訓練への講師派遣, 財政支援を実施 (広島市連合地対協, 尾三地対協, 福山・府中地対協【3圏域7回】) ※コロナウイルス感染症のため開催中止となった圏域あり <p>9 災害時を見据えた小児・周産期医療体制の強化</p> <p>災害時小児・周産期リエゾンを新たに3名養成 (小児科医2名, 行政1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種訓練・研修の開催・参加 <ul style="list-style-type: none"> ・集団災害医療救護訓練 (11/3) ・災害時小児周産期リエゾンセミナーin倉敷 (2/16) <p>10 特殊災害への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国のNBC災害・テロ対策研修への受講を募り, 救命救急センターを有する1病院が受講
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
③へき地医療対策	【目標】							
		指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	へき地医療拠点病院・支援病院数	必要に応じて増加させる	[H29.4] 11施設	必要に応じて増加させる	12施設	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	へき地診療所数	現状を維持し、必要に応じて増加させる	[H29.4] 19施設	現状を維持し、必要に応じて増加させる	19施設	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	へき地医療拠点病院間の連携強化 (関係病院間の医師派遣回数/年)	[R5] 600回	[H28実績] 480回	[R5] 600回	[H30] 528回	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	医師数(過疎市町の人口10万人対 医療施設従事医師数)	[R4] 203.4人以上	[H28] 190.5人	[R4] 203.4人以上	[H30] 195.1人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	オ	歯科医師数(過疎市町の人口10万人対 医療施設従事歯科医師数)	[R4] 67.9人以上	[H28] 67.9人	[R4] 67.9人以上	[H30] 71.7人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	看護職員数(過疎市町の人口10万人対 医療施設従事看護職員数)	[R5] 1,708.6人以上	[H28] 1,651.2人	[R5] 1,708.6人以上	[H30] 1,662.2人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	自治医大卒業医師県内定着率	[R5] 75.0%	[H28末] 70.5%	[R5] 75.0%	[R2.4.現在] 71.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
ク	「ふるさとドクターネット広島」 登録者数	[R5] 3,137人	[H28末] 2,297人	[R5] 3,137人	[R2.3末現在] 2,907人	全体的に順調	引き続き施策を継続	
	【事業費】			1 へき地医療支援体制の維持・強化				
	R 1 決算額(千円)	R 2 予算額(千円)	増減(千円)					
	542,079	638,089	96,010					
	【主な構成事業】(令和元年度)			(1) へき地医療拠点病院への支援と機能強化				
	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域医療支援センター運営事業 ・広島大学医学部寄付講座運営事業 ・広島県医師育成奨学金貸付金 ・広島県医師育成奨学金貸付金(一般募集) ・地域医療体制確保事業(へき地医療等) ・医療施設整備費補助金 			<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営委員会の開催(2回)による関係機関の連携強化 ・へき地医療拠点病院の運営への支援(8施設) 				
				(2) へき地診療所への支援				
				<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所の運営(1施設)・設備整備(6施設)への支援 				
				(3) へき地等の歯科医療体制の確保				
				<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士の養成 ・歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸与 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療対策費（へき地等巡回診療費） 	<p>(4) 情報通信技術の活用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院における遠隔読影ネットワークによる診療支援やWeb会議システムを活用した診療セミナー開催への支援（5施設） <p>(5) アクセスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海巡回診療船・済生丸の運営費の支援 <p>2 医師等医療従事者の確保・育成</p> <p>(1) 自治医科大学による医師の育成・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域医療機関への県所属医師派遣：(R1) 20名 ・自治医大への本県出身新入生：(R1) 3名 <p>(2) 広島大学ふるさと枠等による医師の育成・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県奨学金新規貸与者：(R1) 22名 ・県奨学生医師の中山間地域への配置：(R1) 23名 <p>(3) プライマリ・ケア医の採用・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用等なし（希望者がいなかったため。） ※過年の研修制度利用者：1名（現在、へき地診療所へ勤務） <p>(4) 拠点病院等による人材育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院による研修開催への支援 ・芸北，備北，東部における地域ぐるみの広域的人材育成（研修開催等）への支援 <p>(5) 地域医療支援センターによる医師確保対策と定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加，指導医養成講習会参加支援） ・県内就業紹介・斡旋：(R1) 15名（※うち中山間6名） <p>(6) 看護職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立三次看護専門学校推薦入学における過疎地域居住者枠による募集 <p>3 へき地医療対策の推進体制</p> <p>(1) 医療活動と人材確保・育成の一体的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営委員会の開催（2回） <p>(2) 市町の取組への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所の運営（1施設）・設備整備（6施設）への支援 <p>(3) 住民への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座の開催（2回，参加者計70人）
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
④周産期医療対策	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	周産期死亡率	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持する	[H24~H28] 3.5 ※全国 3.8	[H26~H30 全国] 3.6以下	[H26~H30 広島県] 3.5	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	妊産婦死亡率	直近5年間での平均値を現状値で維持する	[H24~H28] 0.8 ※全国 3.5	0.8	[H26~H30] 0.0 (※全国3.3)	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	分娩取扱施設に勤務する産科及び産婦人科医師数	15歳~49歳の女性人口10万人あたりの医師数を全国平均まで増加させる	[H26] 病院 18.9人 診療所 7.7人 ※全国 病院23.4人、 診療所 8.4人	[H29 全国] 病院 24.1人 診療所 8.3人	[H29 広島県] 病院 17.9人 診療所 7.1人	努力を要する	周産期医療協議会等で具体策を検討
エ	助産師数	前回調査より増加させる	[H28] 654人	前回調査より増加させる	[H30] 678人	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
222,775	247,730	24,955						
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業(分娩手当, 後期臨床研修医手当, 新生児担当医手当) ・周産期母子医療センター運営支援事業 ・広島県周産期医療システム運営事業 ・女性医師等就労環境整備事業 ・助産師確保対策事業 								
1 医療従事者の確保								
(1) 医師								
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県医師育成奨学金による入学者(人材)の確保 ・女性医師等就労環境整備事業(28機関), 産科医等確保支援事業(46機関)及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施 								
(2) 助産師								
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県助産師修学資金貸付による県内就業者(8名)の確保 ・助産実践能力向上のための助産師派遣を実施(3件3名) 								
(3) 周産期関係者研修								
<ul style="list-style-type: none"> ・周産期救急に効果的対処法の知識・能力の発展・維持に関する講義・実習を実施した。(ALSO研修(プロバイダーコース):日程 11月9・10日, 場所 県立広島病院) 								

2 ハイリスク妊娠・分娩等への対応

(1) 医療機能に応じた役割分担

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有の実施

(2) 周産期医療施設間の連携体制の構築

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有及び周産期医療施設間の連携会議の実施

(3) 周産期母子医療センターの充実

- ・周産期母子医療センター運営支援事業（7機関）による運営の充実支援の実施

(4) 搬送受け入れ体制の強化

- ・周産期医療情報ネットワークの運営による搬送受入情報の共有や搬送体制の確保

3 新生児への対応

(1) 関連診療科との連携体制の構築

- ・関係診療科との医療連携体制を確保

(2) NICUの整備

- ・NICU整備は67床で、出生数1万人当たり30床となり、国指針目標数（25～30床）を確保（R1.4現在）

(3) NICU長期入院児支援

- ・GCUを86床整備（R1.4現在）
- ・重症心身障害児施設は県内9施設

4 災害時を見据えた周産期医療体制

- ・災害時小児周産期リエゾンを3名養成（累計10名）

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
⑤小児医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	乳児死亡率	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持する	[H24~H28] 2.0 ※全国 2.1	[H26~H30] 2.0	[H26~H30] 2.0	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	幼児死亡率	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持する	[H24~H28] 0.53 ※全国 0.54	[H26~H30] 0.50	[H26~H30] 0.53	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	小児死亡率	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持する	[H24~H28] 0.22 ※全国 0.23	[H26~H30] 0.21	[H26~H30] 0.22	比較的順調	引き続き施策を継続
	エ	小児科医師数 (主たる診療科)	小児人口10万人あたり医師数を全国平均まで増加させる	[H28] 病院 51.8人 診療所 43.7人 ※全国 病院63.4人、 診療所 40.3人	[H30 全国] 病院 66.5人 診療所 42.1人	[H30 広島県] 病院 56.0人 診療所 45.2人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	【事業費】							
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)					
	198, 245	201, 480	3, 235					
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療確保対策事業 ・県東部小児二次救急医療体制確保事業 ・小児救急医療電話相談事業 			<p>1 小児科医の確保と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県医師育成奨学金による入学者(人材)の確保 ・女性医師等就労環境整備事業(28施設)による就業環境の整備を実施 ・岡山大学医学部に寄附講座を設置 <p>2 小児救急医療体制</p> <p>(1) 初期小児救急医療体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制や休日夜間急患センターによる体制の確保 ・新生児蘇生法の講習会の実施(15回 231名) <p>(2) 二次救急医療体制の充実と三次救急医療との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療拠点病院運営事業(3医療機関)及び小児救急医療支援事業(4地域)への運営費補助 ・搬送体制の確保等について県境を越えた連携会議の実施 <p>3 小児救急医療電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談(366日, 19:00~翌8:00)の実施 相談件数 25,859件(R1年度) 					

		<ul style="list-style-type: none">・普及カードを作成し，市町を通じて母子健康手帳と同時配付（約 30,000 枚） <p>4 医療的ケアを必要とする児の療養体制</p> <ul style="list-style-type: none">・NICU は 67 床，GCU は 86 床整備（R1.4 現在）・重症心身障害児施設は県内 9 施設 <p>5 災害時を見据えた小児医療体制</p> <ul style="list-style-type: none">・災害時小児周産期リエゾンを 3 名養成（累計 10 名） <p>6 県民への情報提供と啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・県ホームページ等による適正な受療行動等の普及・啓発・小児救急電話相談事業の実施により急病時の対応にかかる適正な受療行動等の助言
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第3節 在宅医療と介護等の連携体制

施策	指標等			実施状況				
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
在宅医療 対策	【目標】							
				令和元年度				
	ア	在宅看取り数	[R2] 4,047人	[H29] 3,557人	[R2] 4,047人	[R1] 3,633人	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	退院支援担当者を配置している病院の割合	[R2] 90%	[H26] 45.5%	[R2] 90%	[H29] 48.8%	努力を要する	退院調整等状況調査の継続実施
	ウ	訪問診療を実施している診療所数	[R2] 897か所	[H26] 721か所	[R2] 897か所	[H29] 691か所	努力を要する	医療機能調査の継続実施
	エ	訪問診療を実施している病院数	[R2] 97か所	[H26] 81か所	[R2] 97か所	[H29] 74か所	努力を要する	医療機能調査の継続実施
	オ	在宅療養後方支援病院数	[R2] 11か所	[H26] 9か所	[R2] 11か所	[R1] 9か所	努力を要する	医療機能調査の継続実施
	カ	在宅療養支援病院数	[R2] 39か所	[H26] 31か所	[R2] 39か所	[R1] 47か所	比較的順調	引き続き施策を継続
	キ	在宅看取りを実施している診療所数	[R2] 161か所	[H26] 128か所	[R2] 161か所	[H29] 146か所	比較的順調	引き続き施策を継続
ク	在宅看取りを実施している病院数	[R2] 9か所	[H26] 7か所	[R2] 9か所	[H29] 12か所	比較的順調	引き続き施策を継続	
ケ	在宅療養支援歯科診療所数	[R2] 288施設	[H28] 248施設	273施設	279施設	全体的に順調	引き続き質の高い在宅歯科医療を担う歯科医師、歯科衛生士の養成に取り組む。	
コ	在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師数	[R5] 510名	—	90名	42名	比較的順調	引き続き施策を継続	

指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
サ	訪問看護ステーション空白地域数	[R5] 0市町 0日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む	[H29] 12市町 32日常生活圏域	[R5] 0市町 0日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む	[R 1] 0市町 0日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む	全体的に順調	空白地域が存在しない状態の維持に向けた関係市町との協議の実施
シ	ACPの普及啓発を実施している地域	[R2] 23市町	[H29] 12市町	[R2] 23市町	[R 1] 22市町	比較的順調	在宅医療・介護連携推進事業調査の継続実施

【事業費】

R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
22,902	24,656	1,754

【主な構成事業】(令和元年度)

- ・広島県地域包括ケアシステム強化推進事業の一部
- ・在宅医療推進実践同行研修事業
- ・在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の質向上事業
- ・薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業
- ・訪問看護の機能強化事業

1 在宅医療提供体制の整備

(1) 退院支援から看取りまで切れ目のない在宅医療提供体制の構築

- 退院調整等状況調査(医療機関を退院した要介護者等の退院時の状況等)を実施 ※調査結果は県ホームページへ掲載
- HMネットと電子お薬手帳とのシステム連携の実施,説明会の開催
- ケアマネ及び医療機関に対して,在宅医療・介護連携の課題について調査

(2) 市町への支援及び関係機関との連携

- 各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査(7月1日時点)を実施
- 在宅医療・介護連携推進事業における評価指標等の設定や評価の実施に関するアンケート調査を実施(厚生労働省調査)
- 市町の在宅医療・介護連携の取組状況について,ヒアリングを実施

2 訪問診療等の充実

(1) 在宅医療,在宅看取りに取り組む医師の育成

- 在宅医療推進医等を指導者とする同行研修事業を実施(マッチング3名)
- がん等の診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催(診療所医師15名修了)

(2) 医療連携,医療・介護連携の推進

- 医療機能調査を実施 ※調査結果は県ホームページに掲載
- 圏域地対協在宅医療・介護連携会議や市町多職種連携会議で活用を依頼

3 訪問歯科診療の充実

- 要介護者等の口腔機能の維持・向上を図る口腔ケア・食支援や高度な技術を必要とするスペシャルニーズに対応できる歯科医師等の養成研修を開催（計16回）
- 在宅歯科医療連携室の平成30年度活動状況，連携状況等を調査
※調査結果を市町等へ周知

4 訪問薬剤管理指導の充実

(1) 在宅医療を担う薬剤師の育成

- 多職種との連携関係研修会を実施（42名修了）
- 無菌調剤研修の実施（2回計17名修了）

(2) 未就業薬剤師の研修

- 未就業薬剤師への研修実施（8回23名）

(3) 医療・衛生材料の供給体制の整備

- 地域における薬剤師・薬局機能強化検討会（2回）
- かかりつけ薬剤師・薬局推進に向けて広島県薬事審議会開催（1回）

(4) 在宅訪問薬局相談窓口の機能強化による連携強化

- 退院時カンファレンス等メンター制度実現に向けた検討会を実施（2回）
- 薬局での在宅医療に関するヒアリング（14薬局）

5 訪問看護の充実

(1) 訪問看護ステーション空白地域における訪問看護体制の構築

- 訪問看護ステーション協議会による訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成を支援

(2) 訪問看護ステーションが経営的に安定し，訪問看護を継続して提供するための支援

- 訪問看護ステーション協議会による管理者等マネジメント力向上研修会の開催を支援した。（2回開催，参加者90名）

(3) 多様な利用者へ訪問看護を提供するための支援

- 訪問看護ステーション協議会による小規模訪問看護ステーション事業所職員技術研修等の開催を支援
（二次保健医療圏毎に開催，参加者308名）

6 医療と介護の連携

- 介護予防活動普及展開事業においてアドバイザーを派遣
- 自立支援型ケアマネジメント研修の実施

7 在宅医療に関する情報提供の推進

- 圏域地对協において、介護・福祉関係者に対する在宅緩和ケアに関する研修を実施
- 医療機能調査を実施 ※調査結果は県ホームページに掲載
- 圏域地对協在宅医療・介護連携会議や市町多職種連携会議で活用を依頼

8 人生の最終段階における自己決定

(1) ACPの普及促進

- ACP普及推進員が使用する説明ツール、啓発ポスター作成
- フォーラムの開催（自分らしく、わがままに 人生会議～人生の終い方をみんなで考えよう～（21世紀県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム））

(2) 高齢者施設での看取りの促進

- 県地域包括ケア推進センターホームページに「特別養護老人ホームの看取りのために～質向上のための指針～」を掲載
- 高齢者施設の実地指導等において、適切な看取りの推進を要請

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第4節 医療に関する情報提供

施策	指標等			実施状況			
患者の医療に関する選択支援	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 医療機能情報の報告率	報告率の向上	[H28] 88.5%	報告率を向上させる	[H30] 90.8%	比較的順調	引き続き施策を継続
	【事業費】						
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)					
1,088	628	▲ 460					
【主な構成事業】(令和元年度)							
・医療機能情報提供事業			<p>1 医療機能情報の提供</p> <p>医療機関の医療機能に関する情報を「広島県救急医療情報ネットワークシステム」に登録し、県ホームページで情報提供</p> <p>○医療機関からの報告率 (平成30年度定期報告分(29年度実績)) 病院：99.6%，医科診療所 92.0%， 歯科診療所：87.8%，助産所：77.8%</p> <p>2 患者視点に立った医療の提供</p> <p>○医療相談窓口設置状況(医療情報の提供に係る対応含む) 病院の88.2%，医科診療所の9.2%，歯科診療所の15.8%</p> <p>○セカンドオピニオンのための診療に関する情報提供の実施状況 病院の57.0%，医科診療所の28.7%</p>				

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
①原爆被爆者医療対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
	ア 一般疾病医療機関指定率(病院・診療所) ※県内の保険医療機関等の総数に占める一般疾病医療機関の割合	[R5] 98.1%	[H28] 89.1%	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
				92.1%	93.2%	全体的に順調	・今後も、未指定を含む全医療機関に情報提供等を行い、被爆者医療への参加・協力を求める。
【事業費】							
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)		1 被爆者健康診断内容の充実強化 令和元年7月に広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会を通じて、被爆者健康診断内容の充実強化を国に要望 2 被爆者の医療・介護サービスの提供 医療費や介護サービスの一部負担に対する公費負担を実施 3 被爆者医療のための提供体制 病院・診療所の被爆者医療への参加・協力を促進し、被爆者医療機関による適切な受診体制の環境整備を図った。			
902,478	975,435	72,957					
【主な構成事業】(令和元年度) ・原爆被爆者健康診断費 ・法外援護事業(利用助成) ・被爆者健康手帳交付事務費(医師研究会)							

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等	実施状況					
②障害保健対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 発達障害の診療医師数	[R4] 228人	[H29] 158人	[H30] 172人	187人	比較的順調	引き続き施策を継続
イ 療養介護のサービス量	[R2] 677人分	[H28] 641人分	670人/月	令和2年7月頃判明	—	市町と情報を共有し、必要な助言を行っていく。	
ウ 短期入所のサービス量	[R2] 14,726人日分 ※短期入所の目標値は福祉型、医療型等を含めた目標値	[H28] 11,834人日分	13,943人日/月	令和2年7月頃判明	—	市町と情報を共有し、必要な助言を行っていく。	
	【事業費】						
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)				
	4,855,249	5,061,015	205,766				
	【主な構成事業】(令和元年度)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害児(者)医療費公費負担事業費 ・ 育成医療給付費 ・ 更生医療給付費 ・ 発達障害者支援センター運営事業 ・ 発達障害地域支援体制推進事業 ・ 医療型短期入所施設補助事業 		<p>1 障害児・者に対する医療と福祉</p> <p>(1) 自立支援協議会の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県障害者自立支援協議会の開催 <p>(2) 重層的な発達支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障害地域支援体制推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町、事業所等への助言・指導 ・ 発達障害関係研修(基礎、スキルアップ、教育機関向)961名 ○ 発達障害児(者)診療医養成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講実人数(医師):94名 ○ 県発達障害者支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援実人数:414名 ○ 家族支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ペアレントメンター事業24名養成(登録者数63名) ・ ペアレント・メンターコーディネーター15名養成 ・ ペアレント・トレーニング実施者養成研修実施44名養成 				

		<p>(3) 発達障害の支援連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害医療機関ネットワーク構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・陪席研修による診療医人材の育成，機能強化 ・コメディカルスタッフ，地域ネットワーク構築のための研修 <p>(4) 医療的ケア児の支援連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会の開催 医療的ケア児支援部会により，医療的ケア児等の支援方策等について協議 <p>2 障害児・者に対する高度で専門的な医療ニーズ</p> <p>(県立障害者リハビリテーションセンターの医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設整備事業の実施 県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）の移転・改修等に必要な工事の実施設計 <p>3 療養体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立医療型障害児入所施設整備事業の実施 県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）の移転・改修等に必要な工事の実施設計 ○医療型短期入所施設補助事業の実施 病床を活用した医療型短期入所事業を新たに実施する医療機関（1病院）に対する補助
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
③感染症対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療支援チーム編成数	[R5] 7チーム	[H27] 0チーム	7チーム	7チーム	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	専門研修受講率	[R5] 100%	[H27] 0%	100%	100%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	結核罹患率	[R2] 9以下	[H27] 11.4	11	[H30] 10.3	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	DOTS実施率（全結核患者に対して）	[R2] 95%以上	[H27] 93.9%	94%	[H29] 99.3%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	オ	治療失敗・脱落率	[R2] 5%以下	[H27] 5.6%	5%以下	[H29] 2.2%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率	[R3] 5.6	[H27] 6.6	5.7	[H30] 5.8	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	肝炎ウイルス検査受検率	[R3] 55%	[H27] 39.2%	50.00%	[H30] 45.4%	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】								
R 1 決算額（千円）	R 2 予算額（千円）	増減（千円）						
585, 028	987, 219	402, 191						
【主な構成事業】（令和元年度）								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県感染症・疾病管理センター事業 ・ 結核予防活動費 ・ 結核対策特別促進事業 ・ 結核医療費 								
			1 感染症 <ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症の発生予防対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生動向調査による感染症情報の提供 ・ サーベイランス体制の整備・強化 (2) 感染症の医療提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療者及び行政担当者等向けの訓練及び研修会の開催 ・ 医療体制の整備 					

- ・エイズ予防対策費
- ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
- ・肝炎対策事業
- ・「がん対策日本一」推進事業（ウイルス性肝炎対策事業）

2 結核

- (1) **早期発見・早期治療によるまん延防止**
 - ・高齢者に重点を置いた取組の推進
 - ・結核患者接触者への健康診断（接触者健診）
- (2) **患者の生活環境に応じた医療・支援**
 - ・服薬治療を完遂させるための地域 DOTS（服薬支援）の実施
 - ・結核患者の通院治療費及び入院費の公費負担
 - ・私立学校等が実施する結核定期健康診断への補助
- (3) **外国人に対する結核対策**
 - ・外国人向け啓発・説明資料の作成
 - ・外国人患者の治療支援体制の強化

3 エイズ

- (1) **予防知識の普及・偏見差別の解消**
 - ・街頭キャンペーン及びイベント実施による啓発活動の実施
 - ・エイズカウンセラーの派遣
- (2) **利便性の高い検査窓口の充実**
 - ・エイズ相談・HIV 抗体検査の実施
- (3) **長期療養体制の整備**
 - ・中四国ブロック拠点病院連絡協議会等による医療水準の向上及び人材育成

4 肝炎

- (1) **新たな感染の防止**
 - ・肝炎の感染予防に関する認知度アンケート調査の実施による正しい知識の普及啓発
アンケート回答者数 1,000 名
- (2) **肝炎ウイルス検査の受検促進**
 - ・日本肝炎デー啓発イベントによる肝炎ウイルス検査受検勧奨啓発（JR 広島駅前：啓発資材 1,000 部配布）
 - ・無料肝炎ウイルス検査の実施
受検者数 1,223 人（H31. 4～R2. 3）
 - ・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等を助成
初回精密検査費用の助成 22 件（H31. 4～R2. 3）

		<p>定期検査費用の助成 349 件 (H31.4～R2.3) 肝疾患患者フォローアップシステム新規登録者 159 人 (H31.4～R2.3)</p> <p>(3) 病態に応じた適切な肝炎医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・抗ウイルス治療に対する医療費助成の実施 受給者証発行件数 3,801 件 (H31.4～R2.3)・肝がん・重度肝硬変治療に対する入院医療費助成の実施 参加者証発行件数 9 件 (H31.4～R2.3)・肝疾患コーディネーターの養成 養成者数 119 人 継続研修受講者数 219 人
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
④臓器移植の推進	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 骨髄ドナー年間新規登録者数(県内)	直近5年間の平均値を上回る	[H24~H28平均] 462.4人	直近5年間の平均値(629.2人[H26~H30平均])を上回る	1,267人	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】			1 臓器移植				
R 1 決算額(千円)	R 2 予算額(千円)	増減(千円)	(1) 普及啓発の推進				
7,196	7,985	789	<ul style="list-style-type: none"> ・マツダ Zoom-Zoom スタジアムでの移植医療の啓発活動実施(8月) ・10月の臓器移植普及推進月間において、主要医療機関等に臓器移植医療の普及に係るポスター、リーフレット等を配布 ・グリーンリボンキャンペーンとして、施設のライトアップやパネル展、パンフレット等の配布(10月16日~22日) ・臓器移植医療功労者3名に対して県知事感謝状贈呈(10月25日) ・ひろしま国際平和マラソンにて、移植医療の啓発を目的としてひろしまグリーンリボンマラソンを実施(11月3日) ・臓器提供をテーマとしたグリーンリボンお笑いライブ&臓器移植講演会の開催(12月21日) <p>(2) 提供に至る体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県臓器提供施設協議会(1回) ・院内コーディネーター研修会(2回, 3回目は中止) ・救命救急センターなど臓器提供施設等への訪問活動(28施設, 68回) 				
【主な構成事業】(令和元年度)			2 造血幹細胞移植				
・移植医療普及推進事業			(1) 普及啓発の推進とドナー登録者の確保				
			<ul style="list-style-type: none"> ・骨髄パネル展及び骨髄ドナー登録会開催(9月30日~10月6日, 新規登録者45名) ・骨髄移植医療功労者(個人3名, 1団体)に対して県知事感謝状贈呈(10月25日) 				
			(2) ドナー登録促進のための環境づくり				
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学生を対象に骨髄ドナー登録説明員養成研修会を開催(3回, 28名) 				

		<ul style="list-style-type: none">・一般の方を対象に骨髄ドナー登録説明員の養成（1名）・県主催の骨髄ドナー説明員養成研修会を開催（1回，7名） <p>(3) 骨髄提供の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度に引き続き，市町が実施する骨髄ドナーへの助成事業に補助（R1実績8件）
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑤難病対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療従事者研修会の実施	[R5] 2回	—	2回	1回	比較的順調	引き続き施策を継続
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
2,371,126	2,536,116	164,990						
【主な構成事業】(平成30年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定医療費(指定難病)支給認定事業 ・ 難病患者地域支援事業 ・ 小児慢性特定疾病対策費 ・ 難病相談等支援事業 								
			1 難病に係る医療提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療ネットワーク構築のため、「広島県地域保健対策協議会 難病医療専門委員会」を2回開催 ・ 難病医療従事者を対象とした研修会の1回開催 					
			2 地域生活の支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅の重症難病患者が、家族等介護者の休息(レスパイト)等の理由により一時的に在宅での介護等を受けることが困難になった場合に一時的に入院することが可能な病床を確保した。 ・ 難病対策センター、保健所、難病団体による相談会等を実施した。 					

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑥アレルギー対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	アレルギー疾患医療拠点病院の設置	[R5] 1か所	[H28] 0か所	1か所	1か所	全体的に順調	アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制の構築を図る。
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)		R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)					
830		1,262	432					
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催 ・アレルギー疾患対策研修の実施 			<p>1 医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「広島県アレルギー疾患医療連絡協議会」の設置(平成30年4月) ○「広島県アレルギー疾患医療拠点病院(広島大学病院)」を選定(平成31年2月) ○気道アレルギー疾患の予防と治療に関する医療従事者の知識や技能の向上に資する研修会を開催(令和2年2月) <p>2 情報提供・相談体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県のホームページにアレルギーに関する情報を掲載 					

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
⑦母子保健対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 低出生体重児出生率	減少傾向へ	[H28] 9.7%	減少傾向へ	[H29] 9.5%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ 乳幼児健康診査の未受診率	[R5] 1歳6か月児 4.3% 3歳児 5.7% ※H27全国平均	[H27] 1歳6か月児 6.1% 3歳児 8.6%	[R5] 1歳6か月児 4.3% 3歳児 5.7% ※H27全国平均	[H29] 1歳6か月児 5.0% 3歳児 7.1%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ 特定不妊治療の開始平均年齢	現状値よりも若年化	[H28] 34.46歳	現状値よりも若年化	35.15歳	努力を要する	不妊治療に関する周知・広報をより強化する
	エ 子育てに不安や負担を感じている人の割合	[R5] 0%に近づける	[H28] 14.5%	[R5] 0%に近づける	調査未実施	—	引き続き施策を継続
オ ひろしま版ネウボラの普及	全県に展開	[H29] 3市町	全県に展開	6市町	全体的に順調	引き続き施策を継続	
【事業費】							
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)					
245, 307	316, 273	70, 966					
【主な構成事業】(令和元年度)							
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま版ネウボラ構築モデル事業 ・不妊治療支援事業 			<p>1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制の充実</p> <p>(1) 妊産婦の心と身体健康管理等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期世代への正しい知識の普及啓発 ・「妊娠 110 番メール相談」での相談対応 ・「ひろしま版ネウボラ構築事業」を6市町で実施(平成30年度～) <p>(2) 不妊治療等の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊検査・一般不妊治療費や特定不妊治療費に係る経費助成 ・不妊専門相談センターによる相談対応を実施(相談件数209件) <p>2 病気・障害の予防・早期発見と支援</p> <p>(1) 乳幼児の健康診査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ構築事業」を6市町で実施(平成30年度～) <p>(2) 事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま夢財団キッズメルマガ(イクちゃんネット)への啓発記事掲載(毎月第2木曜日) <p>3 子育てに対する安心感の醸成・リスク家庭の早期発見と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ構築事業」を6市町で実施(平成30年度～) 				

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑧歯科保健対策	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	40歳代で進行した歯周炎を有する人の割合	[R5] 35.0%以下	[H28] 56.0%	[R5] 35.0%以下	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続
	イ	50歳代で進行した歯周炎を有する人の割合	[R5] 40.0%以下	[H28] 62.8%	[R5] 40.0%以下	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続
ウ	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	[R5] 60.0%以上	[H28] 56.1%	[R5] 60.0%以上	(R4実態調査)	—	引き続き施策を継続	
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
17,098	23,030	5,932						
【主な構成事業】(令和元年度)			1 ライフステージ等に応じた歯科保健					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健普及啓発事業 ・ 8020 運動普及推進事業 ・ 口腔保健推進事業等 ・ 心身障害者等歯科診療確保対策費 			<ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児期 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「はつらつ家族表彰」, 歯科保健優良保育所等の表彰を実施 (2) 学齢期 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校歯科保健優良学校, 図画, ポスター, 標語の表彰を実施 (3) 成人期 <ul style="list-style-type: none"> ○ 成人期の歯科健診, 口腔衛生指導等に関する歯科保健推進研修の実施 (計4回, 参加者194名) ○ 全身疾患と口腔ケアに係る歯周病予防に関するチラシの作成・配布 ○ 市町の平成30年度の歯周病健診結果を調査 ※調査結果を県ホームページに掲載 (4) 高齢期 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全身疾患と口腔ケアに係る歯周病予防に関するチラシの作成・配布 ○ 市町の平成30年度の歯周病健診結果を調査 ※調査結果を県ホームページに掲載 (5) 障害児(者) <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者支援施設等の職員及び入所者の家族等を対象に, 歯科健診や口腔衛生の重要性, 正しいブラッシング等の研修を実施 (計5回) ○ 障害児(者)への専門的な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成研修を実施 (計16回) 					

		<p>(6) 要介護者</p> <ul style="list-style-type: none">○要介護者等の口腔機能の維持・向上を図る口腔ケア・食支援や高度な技術を必要とするスペシャルニーズに対応できる歯科医師等の養成研修を開催（計16回） <p>2 分野別の歯科保健</p> <p>(1) 生活習慣病予防に関連する取組</p> <ul style="list-style-type: none">○成人期の歯科健診，口腔衛生指導等に関する歯科保健推進研修を実施（計4回，参加者194名）○全身疾患と口腔ケアに係る歯周病予防に関するチラシの作成・配布 <p>(2) 周術期における口腔機能管理に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none">○周術期口腔機能管理に関する研修を実施（計7回）
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等	実施状況						
⑨健康増進対策	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	健康寿命	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[H28] 男 71.97年 女 73.62年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	R3.3判明	—	健康寿命の延伸に向けた方策の検討
	イ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群	H20(30.4万人)に比べ25%減少 ※第3期医療費適正化計画に基づく算定	[H27] 33.7万人 ※第2期医療費適正化計画に基づく算定	H20比9.7%減少	[H29] H20比9.5%減少	比較的順調	特定保健指導対象者の減少に向けた方策の検討
	エ	特定健康診査実施率	[R5] 70%以上	[H27] 45.3%	58%	[H29] 48.3%	努力を要する	実施率向上に向けた方策の検討
エ	特定保健指導実施率	[R5] 45%以上	[H27] 19.8%	31.8%	[H29] 21.4%	努力を要する	実施率向上に向けた方策の検討	
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
36,116	38,429	2,313						
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・健康ひろしま 21 推進事業 ・食育推進事業 ・健康増進事業 			1 健康づくりの取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供 ○ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、ひろしまウォーキングコースの普及啓発、生活習慣病予防レシピの作成・公開、健康づくりを普及促進する人材の育成等を実施 ○健康生活応援店の認証及び普及の拡大 認証店舗：2,246 店舗 ○ひろしま食育・健康づくり実行委員会(実行組織)において、ひろしまフードフェスティバル、けんこうチャレンジ等による普及啓発活動を実施 ○「ひろしまヘルスケアポイント」の実施(令和元年9月末で事業終了) ○県分析システムを活用した分析情報を県ホームページで公開 ○二次保健医療圏域の保健・医療・福祉を総合的に推進するため、圏域地対協において、県全体の計画「健康ひろしま 21(第2次)」との整合性を図りつつ、圏域固有の健康課題の解決に向けた取組を実施 ○市町が行う健康増進事業への財政支援 					

2 生活習慣病予防の推進

- 特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨
ホームページ、マツダスタジアムのアストロビジョン等
- 特定健康診査実施率向上に向けて、A I（人工知能）を活用した受診勧奨の推進
実施市町：17市町
- 医療保険者に対し、特定健康診査とがん検診との同時受診を推進
- 県保険者協議会の取組
 - ①特定健康診査受診強化期間キャンペーンの実施
 - ②人材育成研修会の開催
基礎編受講者：90人
技術編受講者：172人
 - ③ホームページを活用した情報提供
集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料
- 国民健康保険団体連合会の一括契約による市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援
実施市町：県内全市町

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況				
①医師の確保・育成	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	10万人当たり医療施設従事医師数	[R4] 264.6人以上	[H28] 254.6人	[R4] 264.6人以上	[H30] 258.6人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	過疎地域の対10万人当たり医療施設従事医師数	[R4] 203.4人以上	[H28] 190.5人	[R4] 203.4人以上	[H30] 195.1人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	30歳台までの医療施設従事医師数	[R4] 1,977人以上	[H28] 1,854人	[R4] 1,977人以上	[H30] 1,821人	努力を要する	専攻医など若手医師を確保するための取組を見直す
	エ	初期臨床研修医のマッチ者数	[R5] 181人	[H20-29平均] 156.5人 ※H29: 188人	[R5] 181人	170人	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	自治医大卒業医師県内定着率	[R5] 75.0%	[H28末] 70.5%	[R5] 75.0%	[R2.4.現在] 71.0%	比較的順調	引き続き施策を継続
	カ	ふるさとドクターネット広島登録者数	[R5] 3,137人	[H28末] 2,297人	[R5] 3,137人	2,907人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	短時間正規雇用による女性医師数(支援医師数)	[R5] 延80人以上	[H28] 延80人	延80人以上	延155人	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】								
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
736, 860	752, 190	15, 330						
【主な構成事業】(令和元年度)								
<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労環境整備事業 ・産科医等確保支援事業 ・広島県地域医療支援センター運営事業 ・広島大学医学部寄付講座運営事業 ・広島県医師育成奨学金貸付金 ・自治医科大学関係費 ・包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業 								
			1 医師の育成					
			<p>(1) 自治医科大学での医師の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治医大卒・臨床研修開始者数：(R1) 4名 ・本県出身在学生：(R1) 15名(うち新入生3名) <p>(2) 地域枠医師等の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県奨学金貸与者数：(R1) 131名(うち新規22名) <p>(3) 大学医学部寄附講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学生向け地域医療セミナーの実施(夏, 冬, 春) ・地域枠医学生・卒業医師のキャリア形成への相談支援等 					

2 医師の確保

(1) 初期臨床研修医の確保

- ・臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加，指導医養成講習会参加支援）

(2) ふるさとドクターネット広島等の活用

- ・地域医療支援センターによるHP運営や広報誌発行等による県内外の医師・医学生向け情報発信を実施（県内の臨床研修病院，専門研修施設の紹介等）

※HP登録者数：R1末2,907人（前年度比+78人）

(3) 求職者・求人者間のあっせん

- ・県内就業希望者への就業紹介・斡旋：(R1) 15名（※うち中山間6名）

(4) プライマリ・ケア医の採用・派遣

- ・採用等なし（希望者がいなかったため。）

※過年の研修制度利用者：1名（現在，へき地診療所へ勤務）

3 医師の偏在解消・適正配置

(1) 県育成医師の配置調整

自治医大卒業医師，県奨学生医師の中山間地域への配置：

- ・自治医大卒業医：(R1) 20名
- ・奨学金貸与医師：(R1) 23名

(2) 産科医の確保支援

- ・産科医等確保支援事業（46施設）による処遇改善を実施

(3) 医師の偏在解消

- ・医師確保計画の策定（R1）
- ・県奨学金による不足診療科（特定診療科）への就業誘導
（R1）病理診断科：2名

4 女性医師の就業環境の整備等

- ・女性医師等就労環境整備事業（28施設）による就業環境の整備を実施

5 県内への定着促進

(1) 新たな専門医制度への対応

- ・専門医制度に係る関係機関によるプログラム確認及び意見交換を実施（県地对協：計2回）
- ・地域医療支援センターHPに県内プログラム情報を集約・情報発信し，専攻医誘致の広報を展開

		<p>(2) 県育成医師のキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none">・関係者会議にて策定した地域枠医師に係るキャリア形成プログラムに基づき、中山間地域等への配置調整を実施。地域枠卒業医師は、全て専門医取得に繋がる研修を兼ねた勤務に従事 <p>(3) 中山間地域等での人材育成・活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none">・芸北，備北，東部における地域ぐるみの広域的人材育成（研修開催等）への支援 <p>(4) 住民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・県育成医師の中山間地域配置先等の医師確保の取組をHPで公開し，県民に対して情報提供を実施
--	--	--

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成							
施策	指標等			実施状況			
②歯科医師の確保・育成	【目標】 —			1 <u>歯科医師</u> ○要介護者の口腔機能の維持・向上を図る口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師の養成研修実施（計15回）			
	【事業費】			2 <u>歯科衛生士</u> ○中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生へ奨学金貸与 ○在宅訪問において口腔機能管理等に従事できる歯科衛生士の養成研修実施（1回）			
	R 1 決算額（千円）	R 2 予算額（千円）	増減（千円）				
	12,230	14,082	1,852				
【主な構成事業】（令和元年度） ・歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業 ・歯科衛生士修学支援事業							
施策	指標等			実施状況			
③薬剤師の育成・確保	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師数	[R5] 510名	—	90名	42名	比較的順調	引き続き実施
【事業費】			1 <u>未就業薬剤師の復職支援</u> ○未就業薬剤師への研修実施（8回23名）				
R 1 決算額（千円）	R 2 予算額（千円）	増減（千円）	2 <u>在宅支援薬剤師の育成</u> ○多職種との連携関係研修会を実施（42名修了） ○無菌調剤研修の実施（2回計17名修了）				
4,868	4,986	118	3 <u>教育・研修の充実</u> ○薬事衛生指導員の育成（155名）				
【主な構成事業】（令和元年度） ・薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業							

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況			
④看護職員の育成・確保	【目標】			令和元年度			
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 就業看護職員数	[R5] 45,276人	[H28] 42,904人	43,634人	[H30] 44,184人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ 就業助産師数	前回調査より増	[H28] 654人	前回調査より増	[H30] 678人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ 新卒看護職員の県内就業率	81.5% ※計画期間中の毎年度の目標値	[H24~H28平均] 80.1%	81.5%	75.30%	努力を要する	効果が他の事業に比べて低いこと及び低下の主要原因が養成機関の定員構成によるもので改善が図れないため、当該指標は削除し、看護職員の確保については、ア・イ・エ・オの指標を用いて、モニタリングする。
	エ 看護職員離職率	9.4% ※計画期間中の毎年度の目標値	[H24~H28平均] 9.7%	9.4%	[H30] 9.9%	努力を要する	新人研修の一部再編成を検討
	オ 再就業者数	756人 ※計画期間中の毎年度の目標値	[H24~H28平均] 620人	756人	845人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ 認定看護師数	前年より増	[H28] 433人	前年より増	548人	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】			1 養成の充実・強化				
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 県内看護職員養成所の養成数の確保と県内就業率の向上 ・看護師等養成所運営の支援（補助施設数：15施設 19課程） ・県内への就業促進（インターンシップ実施病院情報誌 4,000部配布、インターンシップ実施 55施設・参加者 697人、就職活動講座開催 2回、69人受講 ※コロナ感染予防のため1回中止） (2) 看護教員養成力の向上 ・看護教員・指導者の育成 教員養成講習会（修了者 27人）、専任教員の継続研修（継続研修・トピックス研修参加者延べ 308人）、実習指導者講習会（修了者 43人）、特定分野の実習指導者講習会（修了者 28人） (3) 助産師養成 ・広島県助産師修学資金貸付による県内就業者（8人）の確保 ・助産実践能力向上のための助産師派遣を実施（3件3名）				
539,766	602,594	62,828					
【主な構成事業】（令和元年度）							
・看護師等養成所運営費補助金 ・看護職員県内就業促進事業 ・助産師確保対策事業 ・看護職員キャリア支援事業 ・ワークライフバランス推進事業 ・院内保育所支援事業 ・ナースセンター事業 ・看護職員の資質向上支援事業							

2 離職防止

(1) 新人看護職員の資質向上を通じた早期離職防止

- ・新人看護職員研修事業の補助（74 施設）
- ・新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施（研修責任者 47 人，教育担当者 127 人，実地指導者 121 人修了）
- ・中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施（延べ 419 人受講）
- ・新人助産師集合研修の実施（延べ 123 人受講）
- ・新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣（3 施設）

(2) 新人期以降のワークライフバランスの推進

- ・院内保育所事業運営の支援（補助施設数 41 施設）
- ・ワークライフバランスの推進（就業に関する相談 134 件，産業カウンセラーによる相談 58 件，アドバイザー派遣 1 施設，公開アドバイス参加者 88 人，研修会参加者 82 人）

(3) キャリアアップのための支援

- ・中堅看護職員，看護管理者キャリアサポート研修（中堅看護職員 3 か所 51 人，看護管理者 3 か所 38 人受講）

3 再就業促進

(1) 離職者の把握と潜在化防止

- ・離職者実態調査の実施（離職者 901 人回答）
- ・看護職員の職場環境づくり実態調査（185/237 病院回答）
- ・看護職の届出制度登録の促進（H27. 10～届出者数 4, 292 人）

(2) ナースセンターの活用

- ・復職支援研修（事前研修 39 人，病院等での実践研修 53 人）
- ・無料職業紹介事業（相談件数 5, 219 件，就業者数 845 人，ハローワーク出張相談 10 か所 102 回）
- ・ナースセンター・サテライト福山開設（相談件数：来所 299 件，電話 1, 153 件）
- ・市町出張就業相談（9 市町 22 回，相談総数 29 件）
- ・再就職セミナー（6 市町，参加者 32 人）

4 専門医療等への対応（資質向上）

- ・看護職員の資質向上に対する支援
看護師の特定行為研修制度説明会（2 か所，参加者 90 人）
看護師の特定行為研修機関派遣に要する経費の助成 12 施設
認定看護師教育機関派遣に要する経費の助成 4 施設

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等	実施状況						
⑤介護職員の確保・育成	【目標】							
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和元年度				
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	離職者のうち3年未満職員の割合（介護関係職種）	[R5] 55.3%以下	[H28] 64.6%	61.7%以下	60.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
イ	魅力ある職場宣言ひろしま登録法人数	[R5] 310法人	[H29] 93法人	135法人	144法人	全体的に順調	制度のPRを行いながら登録を促進	
	【事業費】							
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)						
152, 899	160, 175	7, 276						
	【主な構成事業】（令和元年度）							
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業 ・福祉・介護の職場改善事業 ・福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業 ・福祉・介護人材の資質向上支援事業 ・喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業 ・社会福祉人材育成センター設置事業 ・経済連携協定に基づく外国人介護職員・看護師研修支援事業 			<p>1 介護職員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の就職フェアの開催（1回/参加者131人） ・潜在的有資格者向け再就職支援研修の開催（参加者39人） ・採用・人事担当者向け戦略セミナーの開催（参加者2回/160人） <p>2 職場改善と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の現状把握や課題解決に向けた自己点検ツールの活用（32事業所、参加者9,390人） ・介護ロボット導入の支援（230台） ・経営者等意識改革セミナーの開催（7回/参加者561人） ・新任研修の開催（22回/参加者1,000人） ・中堅・管理者向け研修の開催（6回/参加者522人） ・小規模事業所介護人材育成研修の開催（154回/参加者3,910人） ・介護技術向上研修の開催（19回/470人） <p>3 イメージ改善と理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良法人認証評価制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」（宣言法人累計数144法人） ・福祉・介護職場の合同入職式の開催（参加者253人） ・小中高向け「介護の日ポスター」の募集（小学18校/462枚、中学20校/686枚、高校7校/88枚） ・小中高大向け出前講座の開催（小学36校/参加者2,746人、中学15校/参加者1,334人、高校36校/参加者2,375人、大学3校/157人） 				

		<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所・養成施設体験の開催（バスツアー11回/234人，施設体験3回/167人，施設見学2回/60人，養成施設見学24人） ・介護の日イベント「介護の日フェスタ in 広島」の開催（来場者11,200人） <p>4 福祉・介護人材確保等総合支援協議会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会及び3部会の開催（各2～3回開催） ・地域人材確保推進体制設置及び各市町事業の開催（16市町） <p>5 介護職員等による喀痰吸引等の実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等特定行為の実施体制支援事業（参加者：従事者138人，指導看護師36人） <p>6 外国人材の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済連携協定（EPA）介護福祉士候補者に係る受験対策セミナーの開催（参加者25人） ・経済連携協定（EPA）介護福祉士候補者に係る学習支援（9法人/11事業所/61人） ・外国人介護人材受入支援セミナー（3か所/参加者286人）
--	--	---

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況						
<p>⑥その他の人材の確保・育成</p>	<p>【目標】 —</p> <p>【事業費】</p> <table border="1" data-bbox="257 359 1055 443"> <thead> <tr> <th>R 1 決算額 (千円)</th> <th>R 2 予算額 (千円)</th> <th>増減 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>412</td> <td>449</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な構成事業】(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術者研修事業補助金 ・栄養改善指導事業 			R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)	412	449	37	<p>1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士(医務課) 県理学療法士会，県作業療法士会等が実施する研修事業へ補助金を交付</p> <p>2 管理栄養士・栄養士(健康対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町及び給食施設に勤務する管理栄養士・栄養士に対し，研修会の実施 ・市町栄養士を対象とした資質向上研修を実施 <p>3 医学物理士(がん対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島がん高精度放射線治療センターにおいて，講習会や研究会を実施 講習会参加者：61名(県内：3施設，県外42施設) 研究会：29名(県内：6人，県外23人) <p>4 精神保健福祉士(健康対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに関する計画作成研修を実施 ・国の研修機関の実施する精神保健に関する研修等について情報提供及び受講調整を実施
R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)								
412	449	37								

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保			
施策	指標等		実施状況
①医療の質と安全性の確保	【目標】		
	—		
	【事業費】		
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
	4, 545	6, 392	1, 847
【主な構成事業】(令和元年度)			
<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全支援センター運営事業 ・医療勤務環境改善支援センター事業 			
<p>1 医療機関における安全管理・医療安全支援センター</p> <p>(1) 医療機関における安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体と連携し, 各医療機関へ必要な情報提供を実施 ・医療機関の開設時や保健所の立入検査の機会を通じ, 医療安全管理体制の徹底を要請 <p>(2) 医療安全支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置: 中立的な立場で患者・家族と医療従事者・医療機関間の信頼関係の構築を支援するための, 医療に関する苦情・相談への対応(休日を除く月～金 13時～16時) ○医療安全推進協議会の開催: 有識者・医療関係団体等で構成。医療安全支援センターの運営内容等について協議 (R2. 1. 18開催) ○医療安全研修会の開催: 患者と医療従事者との関係を良好にし, 信頼関係の構築を促進するとともに, 医療安全の向上に資するため, 医療従事者等を対象とした研修会を計画 (R2. 3. 12) していたが, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 中止となった。 <p>2 医療事故等</p> <p>(1) 医療事故情報収集等事業</p> <p>医療事故情報収集等事業において収集された医療事故情報やヒヤリ・ハット事例について, 再発防止・発生予防を図り, 医療関係団体を通じて医療機関へ情報提供</p> <p>(2) 医療事故調査制度</p> <p>医療法で定める要件に該当する死亡・死産事例について, 医療事故調査・支援センターへの報告等が適切に行われているか, 保健所の立入検査にて確認</p> <p>3 医療勤務環境改善支援</p> <p>医療勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援するため, セミナーの開催及び訪問支援等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療勤務環境セミナー等開催 1回, 57名参加 ○医業経営アドバイザー訪問 11回, 5施設 ○電話相談 13件 			

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保			
施策	指標等		実施状況
②医薬品等の安全確保対策	【目標】 —		
	【事業費】		
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
	297	432	135
【主な構成事業】(令和元年度)			
<ul style="list-style-type: none"> ・薬事衛生指導員育成事業 ・くすりと健康相談窓口事業 ・医薬品等適正使用普及啓発事業 			
<p>1 医薬品等の適正使用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会の設置(1回開催) ○「くすりと健康の週間」事業による県民への啓発 ○医薬品適正使用推進及び後発医薬品の使用促進に係る啓発資材の作成・配布(500部) <p>2 医薬品等の品質, 有効性及び安全性の確保</p> <p>(1) 医薬品等の品質, 有効性及び安全性の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品等製造所等の許認可・監視指導等 ○薬局・医薬品販売業者の許可・監視指導等 ○無承認無許可医薬品の監視指導等 ○後発医薬品の品質確保対策 <p>(2) 薬物乱用の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止教室(209回, 受講者27,409人), 薬物乱用防止キャンペーン(広島市外8箇所)の実施 ○広島県薬物乱用対策推進本部会議の開催(幹事会議1回, 本部会議1回) ○麻薬取扱施設等に対する立入検査の実施(麻薬1,135回, 向精神薬1,146回, 覚醒剤967回) ○薬物相談事業推進連絡会議の開催(2回) ○薬物依存症回復プログラムの普及(回復プログラム導入・実施施設支援28回, スキルアップ研修7回延340名)・実施 <p>3 医療用血液の確保と適正使用</p> <p>(1) 安定的な献血の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○献血に関する普及啓発活動の実施(献血推進運動, ポスター募集等) ○献血推進組織の育成(担当者会議, 啓発資材の提供) ○血液製剤の在庫水準の常時把握の実施(危険水準無) <p>(2) 血液製剤の適正使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広島県合同輸血療法委員会の開催(委員会1回, 幹事会3回) ○研修会の開催(1回, 参加者150名) 			

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保			
施策	指標等		実施状況
③食品の安全衛生対策	【目標】 —		1 給食施設の衛生対策 ○広島県食品衛生監視指導計画に基づく重点的な監視 ○大量調理施設衛生管理マニュアル及び自主管理記録簿等の活用等, HACCP に沿った衛生管理の指導 ○研修会の実施 2 食中毒対策 ○食中毒予防月間等の重点的な監視指導 ○食中毒警報の発令等による注意喚起 ○事案発生時に迅速な対応をするための危機管理演習の実施
	【事業費】		
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
	126,097	152,299	26,202
	【主な構成事業】(令和元年度) ・食品衛生指導対策費 ・食中毒対策費		
④生活衛生対策	【目標】 —		1 生活衛生関係施設の安全確保 ○生活衛生関係施設の監視指導 県管内の543施設に対して50回監視を実施(令和元年度) ○レジオネラ症対策 レジオネラ症対策の周知・徹底とレジオネラ症発生時の入浴施設の調査・指導を実施 2 飲料水の安全確保 (1) 安全・安心な水の供給 水道施設の適切な浄水処理, 水質管理体制の強化等に係る監視指導 (2) 安定した水の供給 国庫補助及び交付金活用による水道未普及地域解消, 老朽施設更新, 施設の耐震化等の実施 (上水道: 9事業体14事業, 用水供給: 1事業体2事業, 簡易水道: 2事業体2事業) (3) 持続可能な水道事業経営 「広島県水道広域連携協議会」(事務局 県企業局)による, 水道事業の広域連携の検討
	【事業費】		
	R 1 決算額 (千円)	R 2 予算額 (千円)	増減 (千円)
	1,731,939	1,891,229	159,290
	【主な構成事業】(令和元年度) ・生活衛生監視指導事業 ・水道施設管理指導費 ・水道施設耐震化等交付金事業		